

市地域第 1656 号
平成 20 年 10 月 6 日

国土交通省道路局長 様

市川町長 尾崎 光



今後の道路行政についての意見・提案の提出について (回答)

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号でご依頼のありました上記の件につきまして、
別添のとおり回答いたします。

市川町を取り巻く道路環境は、主要幹線道路のネットワーク形成、生活道路の整備、経年劣化による道路施設の維持管理、冬季における除雪作業などに多くの一般財源を投入し事業を実施しています。

このような中、道路特定財源の一般財源化のみならず、地方自治体の財政状況は逼迫しており、現状でも、道路財源として十分な予算措置が行えないのが現状です。

道路の中期計画の策定においては、住民の安全と生活環境の保全を確保できるよう、地方にとって安定した財源確保をお願いしたい。

○現状

本町におきましては、人口減少・高齢化により、民生関係の支出が増大する中、道路事業などの投資的経費の削減は顕著であり、特に新規の改良事業については、ここ数年のあいだ実施していないのが現状です。

維持管理についても、必要最低限の予算措置のみであり、段階的な工事により単年度支出を抑えながらの維持修繕を行っています。また、多様な地元住民からの要望については、事故等の恐れのある緊急的な箇所から順次、施工していますが、地域の声に十分な対応ができていないのが現状です。

○課題

今後は、日ごろの維持修繕費のほかに、橋梁等の道路施設の老朽化による維持更新費用なども必要となっていくこととなります。

住民の安全と生活を守るためにも、その場しのぎの道路行政ではなく、段階的な支出を行うための適正な計画立案と、徹底した工事費の縮減に努める必要がある。

市川町では、少子高齢化が急速に進むなかで、住民の定住化を促進する為や町の立地と環境を生かした、だれもが安心して暮らせる町を実現する為にも、町道の改良・舗装を計画的に進めることはもとより、兵庫県と連携し、国道や県道の拡幅改良並びに県道バイパス線の整備を進める必要があります。また、幹線道路の整備にともなう交通集中緩和のため、バイパス等の新設、整備についても調査・検討が必要です。さらに、通行車両の増加や大型化により、改良済み幹線町道の舗装の傷みが激しくなっており、計画的に補修修繕を実施していく必要があります。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

兵庫県市川町

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果	○その他
<ul style="list-style-type: none">・ 交流拠点のアクセス向上	<p>リフレッシュパーク市川を中心とした町の交流拠点施設へのアクセス道は、現在、地元集落の生活道路として利用されており、町道塩谷坂線ほか2路線を整備することで、多方面からのアクセスを可能にし、地域間交流の活性化や地域住民の生活道路としての機能向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 地域間交流の活性化・ 施設への入込者数の増加・ 生活道路としての機能向上	<p>特になし</p>